

日 時 平成24年3月7日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中田博文	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 村上啓二	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴海 勝文	企画財政部長 成田 耕作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村元 英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永田 幸男
建設部長 三浦 裕寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆文
人事課長 沖野 恵美子	企画課長 後藤 善弘
財政課長 工藤 伸太郎	健康推進課長 清水 弘美
福祉総務課長 鎌田 幸男	商工観光課長 松井 良
建設課長 村元 茂	農業委員会会長 佐山 秀夫
選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄	監査委員 廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長 篠村 正雄	教育長 横山 重三
教育部長 久保 正彦	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦
学校教育課長 奈良岡 和保	文化課長兼 市民文化会館長 大平 鉄司
黒石病院 事業管理者 柿崎 武光	黒石病院 事務局長 沖野 俊一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成24年3月7日(水) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第42号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第13号)
- 第3 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
議 事 係 主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 議案第42号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 市政に対する一般質問に先立ち、議案第42号「平成23年度黒石市一般会計補正予算(第13号)」について御審議いただく必要があることから、その概要を御説明申し上げます、御審議の参考に供したいと存じます。

今年度の除雪対策は、既に3回の補正予算を編成し、総額約3億4,800万円となっておりますが、気温の低い日が続いたことにより、例年と比べて融雪が進まず、市道の拡幅や排雪等に多額の経費を要している状況であります。

加えて、2月27日から28日にかけての降雪量は、一日の降雪量としてはこれまでの最多記録だった昭和29年1月22日の45センチメートルを上回り、過去最多となる53センチメートルを記録いたしました。

今後、融雪による一斉除雪の実施も予定されており、今回のような降雪があった場合、一斉除雪に要する経費は既決予算では対応できないおそれがあるため、補正しようとするものでございます。

補正の内容であります。歳入歳出それぞれ4,568万5,000円を追加し、予算総額を162億7,767万8,000円にしようとするものであります。

歳出においては、8款 土木費に4,568万5,000円を追加し、今後の除排雪経費の増加に対応したものでございます。

歳入においては、17款 繰入金に財政調整基金繰入金を同額計上いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、原案のとおり御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 何年ぶりかの豪雪で、本当に市民の皆さんも今年の雪は大変な思いをしているところでもありますけれども、まだ歩道も含めてですねきちんと確保されないで、車道を歩いて危険な状態というの、あちらこちらに見える現状がありますので、今、補正をしてこれからの今年度ですね、要するに3月ですね、これからの除排雪っていうのはどのような計画を持っているのか、お聞きします。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 工藤議員がおっしゃるとおり、除雪の際はどうしても幹線道路、そのほかに交互交差、それから生活道路が優先していきます。おっしゃるとおり、歩道の除雪は遅くなる傾向にあります。時には除雪の雪置き場になることもありますので、特にことしのような豪雪の際は、なかなか直営の除雪、また、委託業者に深夜に及んで除雪をお願いしているわけですが、これから地区の皆さんからの要望等を踏まえて、順次その解決に向かって進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 5番。

◎5番（工藤禎子） ちょっと、けさほど通報がちょうどありまして、私も現場を確認する時間がなくてあれなんですけれども、角田のところの角田マンションの方に入るところなんですけ

れども、きのう除排雪をやっているのかな、通行どめかけて入ってるのをね、ちょっと私きのう見てたんです。ところが、その後を見ましたら、きちんと削っていないためにまだわだちができたり、ぼこぼこの不安定な道路で、除雪が入ったのになんでこういう状況なんだということで、ちょっと言ってくれませんかということで、私に電話も来たので、だからせっかくやってもまた何かこういうふうな苦情が来るという状態であれば、もちろん現場を確認して対処していただきたいと思いますけれども、せっかく、いろんな厳しい予算の中から、それでもきちんとこの雪問題は財政がないと言ってられないということで予算計上するものですから、その辺の業者の指導も含めてちょっとやっていただければというふうに思います。

あくまでも現場を見ながら、でもそういうふうなぼこぼこ道路なので、「入ったんだが」って、「これだばちょっと不十分だ」っていうのがありましたので、一応、忠告っていいですか、お知らせしておきます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 角田マンションのその現場については、確認していないので何とも言えない部分もあるのですけれども、どうしてもことしの降雪というか、近年にない大雪ですごく下の部分が凍ってる場所がありますので、なかなか機械が入って行っても、うまく底まで取り除けない状況もあります。いずれにしても、現場を確認し、最善の策をとっていきいと思っております。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、本案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第3 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番大久保朝泰議員の登壇を求めます。8番大久保朝泰議員。

登壇

◎8番（大久保朝泰） 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

ことしはたつ年で、しかも60年に一度の黒龍の年と言われております。たつ年の中でも特に成功や発展をもたらす、大変縁起の良い年とされております。この年に生まれた子供は出世するとも言われ、中国や韓国では出産ラッシュが起きているそうです。この黒龍パワーにあやかかって、ことし一年が皆様の願いや希望がかなう、光輝あふれるすばらしい年になりますよう、心から御祈念申し上げます。

また、昨年3月11日の東日本大震災で被災された方々に改めてお見舞い申し上げるとともに、被災地の復旧・復興に向け御尽力されてこられた皆様方に、心から敬意を表したいと思います。そして東北の復興、日本の復興にこの年が持つ運気が、強く味方してくれることを切に願っております。

さて、本市においては、平成24年度予算案が提示されました。第2の夕張と言われてきた本市の財政は、少しずつ明るい兆しが見え、平成20年度から一般会計は黒字となり、各会計に繰り出しができるほどになりました。また、本市の借金は、平成11年度には約453億円でしたが、平成24年度末では約313億円となる見込みで、140億円ほどの軽減となる予定であります。これは、市長を先頭に議会、行政、特に市民が心を一つにして我慢をしながら行財政改革に取り組んできた結果であります。

しかし、財政再建の道のりはまだまだ厳しいイバラの道でございます。今後も市長を先頭に一丸となり、黒石市民のために英知を結集し、財政再建を念頭におきながら、市民の負託に応えていかなければなりません。私も微力ではございますが、黒石市の発展のために全力を尽くしてまいり所存でございます。

また、ことしは大雪による雪おろし中の事故、ビニールハウスや家屋の倒壊などいろいろな雪害が出ており、特に基幹産業のりんごの被害は深刻で、農家の方々は不安を訴えております。今後、いろいろな対策が必要であり、迅速な対応を要望いたします。

それでは、質問に入ります。

平成24年度主要施策にもあります、国際姉妹都市交流事業についてですが、黒石と姉妹都市であります大韓民国永川市は、姉妹都市締結をして28年になります。

昭和54年11月に黒石ライオンズクラブと永川市ライオンズクラブが姉妹クラブを締結し、親善交流を重ねており、それを契機に両市の姉妹都市締結の気運が高まり、昭和59年5月に私の父が団長、村上隆昭議員が副団長として、使節団が永川市を訪れ、姉妹都市締結に合意しました。そして、その年の8月17日、黒石市において調印式が行われました。その後は、両市の市長、市議会議員の訪問、中学生・高校生の交流、また経済界、農業関係者、市民の文化交流など、さまざまな交流が行われてきました。

そして、平成11年には、永川市職員が国際交流員として黒石市役所で初めて勤務し、翌年には鳴海総務部長が当時黒石市の職員で初めての国際交流員として派遣されました。その後は、平成20年まで職員派遣が続きました。この間、厳しい財政状況や国際情勢に左右されながらも、両市の交流は続いてきました。

昨年は、高校生ホームステイ派遣事業が行われ、平成24年度の事業として、今年は永川市の高校生がホームステイをする計画となっております。

昨年の高校生ホームステイ派遣事業では、帰国後、10月1日に事業報告会が行われ、韓国の文化に直接触れながら、両国の高校生が交流を深める様子などが写真とともに紹介されました。各高校生からは、「韓国の高校生が朝から晩まで毎日勉強していることを知って、自分の生活を反省した」、「韓国の高校生はみんな英語が上手で驚いた。自分の英語力のなさを痛感した」、「韓国語をもっと勉強したくなった。将来は通訳になりたい」といった声が相次ぎ、同世代の高校生から強い刺激を受けた様子がかがえました。

また、その2カ月後の12月18日には、駐日韓国大使館・韓国文化院が主催する第7回「話してみよう韓国語」青森大会が開催され、ホームステイ事業に参加した4名の高校生が出場しました。その結果、中高生スキット部門で2名の高校生が見事最優秀賞を受賞し、今月、3月17日に東京で開催される韓国語の甲子園と言われるクムホアジアナ杯「話してみよう韓国語」高校生大会本選に出場することが決まりました。このことは、当市の交流事業の成果であるとも言え、本事業の価値を再認識するとともに、地域社会と連携して、黒石市の魅力を世界に発信できる若者の育成支援の充実・強化を図らなければならないと実感しました。

また、青森県としても韓国との国際交流に力を注いでおり、昨年10月末には原発事故の影響で運休していた青森ーソウル便の運航が7カ月ぶりに再開、今月末からは週4便に増便されます。これを機会に、風評被害や円高で落ち込んでいた観光客の回復と、さらなる発展に期待を膨らませているところであります。

国際交流は、自国文化や自分自身を改めて見直す機会になるだけでなく、グローバル感覚の育成、多角的な価値観の獲得、学習へのモチベーションの向上、偏見・差別に打ち勝つ心情の育成など、未来を担う子供たちにとって必要な学習活動であり、地域ぐるみで国際交流を推

進し、しっかりとサポートしていく必要があると考えます。

以上の事柄を踏まえ、幾つか理事者のお考えをお伺いいたします。

一つは、これまでの姉妹都市交流事業の成果について、お伺いいたします。

二つは、今後の国際交流事業の計画・展開についてのお考えをお伺いいたします。

続いては、新学習指導要領における武道必修化についてです。

新学習指導要領が小学校では2011年度から実施中で、中学校では2012年度から全面实施されます。新学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむことを目指し、「基礎的・基本的な知識、技能の習得」、「思考力、判断力、表現力などの育成」、「確かな学力を確立するために必要な時間の確保」、「学習意欲の向上や学習習慣の確立」、「言語活動の充実」を重視しております。そして、中学校においては、保健体育の授業で武道が必修化されます。

文部科学省では、武道は、武技、武術から発生した日本固有の文化であり、相手の動きに応じて基本動作や基本となる技を身につけ、相手を攻撃したり、相手の技を防御したりすることによって、勝負を争い合う楽しさや喜びを味わうことができる競技であり、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考えを理解し、相手を尊重して、練習や試合ができるようにすることを重視する競技であるとしています。

武道は、本来日本人が最も大切にしていた仁、義、礼、智、信、忠、孝など、いわゆる武士道の精神であり、この日本人の基本的な精神を教えることは日本文化を理解すること、そして個々の強さを引き出し、自立に導くことであると思います。

また、国民の倫理道徳や規範意識の低下が著しく、青少年を中心とするその退廃も大きな問題となっている現代こそ、国民精神の根源である礼によって始まり礼によって終わる武道精神を基調とし、社会に貢献できるすばらしい人材を育成していくことが重要であると思います。また、そのためには競技としての技だけを教えるのではなく、日本人としての基本的精神の学習も取り入れるべきだと考えます。

しかし、武道必修化は時期尚早との指摘もあります。新学習指導要領では、各学校が柔道、剣道、相撲の中から選んで授業が行われ、県内の中学校では8割の学校が柔道、2割の学校が剣道を教える見込みであります。特に、柔道は特有の動作によりけがをする危険性があり、安全面で保護者らの不安が高まっており、事故防止への十分な配慮が求められています。

過去、中学校で起こった柔道の事故は、1983年から2010年までの28年間で死亡39件、障害が93件に上り、事故の大半は投げられた時に受け身がうまくとれず、頭や首を強く打ってしまうことが原因であります。これらを踏まえ、県や市町村の教育委員会では事故防止対策として、武道の資格を有する教員の採用、保健体育科教員を対象とした各種講習会の実施、また、外部人材の活用、各協議団体からの指導協力を模索しているところだと思えます。

ただ、中学校・高校の体育教員に対して、愛知県では6日間の講習で柔道の初段いわゆる黒帯を、大分県ではわずか2日間で黒帯を与えるなど、複数の県でわずか数日間の講習で初段、黒帯を認定してきた実態が明らかになっています。

いずれにしても、武道の必修化を延期することなく実施に至った以上、現場任せではなく、関係部門が一丸となって事故防止に万全を尽くし、部活動も含めて市民が納得できる安全確保の仕組みを構築していかなければならないと考えます。

以上の事柄を踏まえ、幾つか理事者のお考えをお伺いいたします。

1つは、黒石市の教育方針でもある「生きる力」を踏まえ、新学習指導要領の武道必修化の必要性についてのお考えをお伺いいたします。

2つは、黒石市の各中学校で実施予定の武道についてお伺いいたします。

3つは、武道必修化に対する安全対策の取り組み、指導者への対応と各武道の協議団体との連携についてのお考えをお伺いいたします。

最後に、ことしで退職されます職員の皆様には、これまでのさまざまな御功労に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 大久保議員にお答えしますが、その前に、先ほど前段で黒石の財政について少し評価もいただきながら、さらに気を引き締めて頑張れという激励をいただいたことを大変心強く思っております。一生懸命頑張ることを冒頭申し上げます。加えて、先ほど、ことしは黒龍、黒い龍という大変縁起のいい年だということで、何か大久保議員のお話を聞いて、ことしも黒石もよくなるんじゃないのかなあとそういう熱い思いもしながら、一層議会もまたお互いに黒石がよくなることを共有しながらやっていかなきゃならない、そういう気持ちでこれから答弁させていただきます。

姉妹都市の交流、そして成果・計画、これからの展開についてお答えをしたいと思います。国際姉妹都市大韓民国永川市との交流に関して、まず成果ということですが、議員が説明されており、昨年8月にホームステイ事業として初めて永川市へ派遣をした高校生8人のうち、4人が駐日韓国大使館及び韓国文化院主催の「話してみよう韓国語」という学習成果の発表大会に参加し、さらにその中から全国大会への出場者が出たということが挙げられます。

永川市との28年間の交流では、行政及び民間において、文化・スポーツなど多様な交流が図られ、とりわけ次代を担う青少年の国際感覚の醸成と自己の成長に非常に大きな影響を与え

ていると感じております。

次に、今後の計画・展開ですが、来年度は永川市の高校生をホームステイで受け入れる予定でありますので、充実した交流となるよう努めてまいりたいと考えております。

議員の御提言のように、国際交流は未来を担う子供たちにとって必要な学習でありますので、今後とも青少年の育成のために国際交流の機会を場の場を継続的につくるよう努力する所存であります。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（横山重三） 大久保議員の新学習指導要領における武道必修化について、お答えいたします。

初めに、武道と市の教育方針との関連性ということでございますが、この4月、来月ですね、4月から全面実施となる中学校の学習指導要領では、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するという視点から、多くの運動の学習を体験させ、みずからがさらに探求したい運動を選択できるようにすることが重要だとしております。特に、「礼に始まり礼に終わる」武道の学習は、本市の学校教育の方針である「生きる力」の基礎となる基本的生活習慣の育成に資するものと考えております。

二つ目の中学校での実施種目についてでございますが、4校のうち1校が剣道を、3校が柔道を学習する予定になっております。具体的には、各学年の保健体育で年間105時間中、柔道、剣道、相撲のいずれかを10時間程度予定しております。学習内容としては、例えば柔道では、柔道着の着方、礼法、基本動作と基本技を身につけることとしており、いずれも武道の伝統的な考え方を理解することを重視しております。

最後に、三つ目の安全対策と外部指導者との連携でございますが、県教育委員会では、3年前から体育の教員に武道指導法講習会を実施し、全教員が受講を終えております。例えば、柔道では、全日本柔道連盟での研修を受けた講師から安全対策の指導を受けております。国では、武道指導推進事業で地域の指導者を含めた指導の充実を掲げており、今後の国の動向を踏まえ、黒石市柔道協会や黒石剣友会とも連携しながら、安全第一に武道の授業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。8番大久保朝泰議員。

◎8番（大久保朝泰） まずは、御答弁ありがとうございました。

武道必修化については、今言われたとおりに、やはり日本人としての基本的精神の学習と、

本当に安全面に対してはしっかり対応していただきたい。そこで黒石の、やはり教育委員会の方針を出していただき、まだいろいろと県・国といろんなことを協議しなくてはいけない部分があるかと思いますが、独自性を持って、安全性に対応していただければありがたい。そうすることによって、この黒石、皆さんが安心して中学校大丈夫だなど思うようになると思いますので、その辺しっかり対応していただきたいと思います。

そして国際交流については、先ほども述べました3月17日に東京で開催される「話してみよう韓国語」高校生大会に出場される生徒の皆さんの健闘を期待したいと思います。そして、やはりあと2年、平成26年で永川市との交流30周年を迎えます。やはり、市長も先ほど言われたように、さらなる国際交流の発展のためにも何かこの30周年記念事業というのを今から検討すべきではないかと思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） あともう少しで30年、ああそうなるんだろうなあと。でも、その節目というものは大事にしていかなければならないと思います。

この後、質問あります市制60周年記念事業、後で黒石ナナ子議員にお答えしますが、その記念事業と永川市の30周年どうあるべきかということで、庁内に検討委員会を設けて私は考えるのが一番いいのではないかなあとそう思っておりますので、その方向で検討してまいりたい。30周年、この節目というものを大事にしたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 以上で、8番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番（黒石ナナ子） 改めまして、皆様おはようございます。自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。このように、一般質問をさせていただく機会を得て、いささか緊張いたしておりますが、通告に従いまして進めてまいります。理事者側の誠意ある御答弁をよろしく願いいたします。

東日本大震災から、早くも1年がたとうとしております。被災されました皆様におかれましては、この冬、殊のほか厳しい寒さに見舞われ、何かと御不自由に日常の生活を送られてることに、心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興と復旧を願っている一人でございます。

黒石市におかれましては、この冬の大雪に対し、予算以上に除雪費が上積みとなりました。黒石の財政は23年度決算に黒字を計上し、鳴海市政の手腕と財政再建に対する取り組みに間違いがなかったものと認識しているところでございます。

市民が心待ちにしていた市民文化会館、黒石公民館の一部再開へ向けてのスケジュールを明らかにしたことは、市民へ光明を与えたこととうれしく思っております。今後とも、継続して行政改革や財政再建を推進していただきますようお願い申し上げます。私自身も積極的に協力してまいりたいと考えているところでございます。

すべてのものは、初めの一步から始まります。誰でも、何でも初めのことは勇気のいること。議員として2年目、新しい一步を踏み出しました。初心忘れることなく、その時の思いは今以上に黒石の魅力为全国・海外に発信し、ふるさと黒石を元気円満にしたいその一心から市民の代表としての立場につき、今、この場に立たせていただいております。市の観光大使として、特に自然環境資源、文化、文学、農業を含む食を中心とした観光振興に意欲を燃やし、来てよかった、また来たいと観光客に喜ばれる市にしたい、その思いは2年目を迎えた今も変わりはありません。

旅には人生を変える不思議な力があると思っております。旅とは、遠くはるかな物に対する人間のあこがれの本能の一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのない所を旅をするということは、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は私たちの疲れた心を和らげ、明日への希望を抱かせる大きな母体ではないでしょうか。直接その土地に行って、目で見、耳で聞き、口で味わう、その印象は生涯忘れることなく、思い出となり、深く心に刻まれることでございましょう。幸いに、私たちのこのあずましの里黒石には、自然環境資源が満ちあふれております。旅のお客様がどの角度から訪れようとも、私たち黒石市民、大人も子供も何のためらいもなく、おもてなしができると私は強く確信いたしております。観光振興の一節から、質問に入らせていただきます。

1点目は、観光による市の活性化についてでございます。

ア 観光資源の活用について。

市と教育委員会の御配慮により、中町伝統的建造物群の保存、整備が着々と進められ、平成24年度からは旧松の湯の活用についても、その方向性が打ち出されるものと伺い、非常に頼もしく、一日も早い全体整備が整うことを期待しているところでございます。

また、金平庭園の整備も今年度から第二期整備に着手、津軽大石武学流の流れをくむ庭園の整備が進められていると聞いております。昨年10月のやきそばサミットin黒石にあわせた庭園の開放は、大変好評を得たと聞いております。入場者が、2日間で3,500人以上の方々が訪れたと聞いております。早期の完工が待たれるところでございます。ところが、金平庭園は個人の所有ということもあり、多くの方々に開放するまでには幾多の問題も山積しているものと思われまふ。開放に向けては、庭園全体の維持管理を適切に進めていく必要があることから、多くの市民の協力も必要であり、ボランティアの養成も考えていかなければならないもの

と考えております。

そこで、お尋ねいたします。市は、今後この庭園の開放や中町と連動させた活用の方法をどのように考えているのかお尋ねいたします。津軽大石武学流庭園とは、金平庭園、高橋家庭園、鳴海家庭園が一体となった町歩き観光の中心になり、さらなる黒石市の観光客誘致に拍車がかかるものと大いに期待しているところでございます。さらには、中町、金平庭園、中野もみじ山、市内の歴史資源などを含めた市全体の観光振興、全国・海外に向けた情報発信と誘客の方法についてどのような計画・構想をお持ちなのかお尋ねいたします。

2点目は、市制60周年記念事業の実施についてでございます。

ア イザベラ・バード街道フォーラムについて。

黒石市は、昭和29年市制施行以来、平成26年に市制施行60周年を迎える記念の節目を迎えることとなります。その記念事業に、以前から私が提言しているイザベラ・バードに関する内容を計画に入れ、例えばイザベラ・バード街道フォーラムを実現できないものかお尋ねいたします。

今年度は、山形県上山市で開催されるとお聞きしております。今から準備をしないとこの事業は取り組めないこととなってしまいます。もちろん、姉妹都市であります岩手県宮古市、大韓民国慶尚北道永川市との交流事業も大切であることは否めません。担当部署では、今から市制施行60周年事業の内容を検討する必要があるものと考えます。

そのためには、これまでの行政主導の内容から広く市民の意見を取り入れた、真に市民が求める内容にする必要があるものと考えます。市民を巻き込んだ検討委員会を組織し、細部にわたって市民の意見を反映した内容とすることが必要であるかと私は考えております。その中の検討項目の一つとして、イザベラ・バード街道フォーラムを取り上げていただけるものであるならば、私も及ばずながらその一翼を担ってまいりたいと強く願っているところでございます。

新年度には、中野もみじ山整備関連の予算が当局の御理解のもとに多額の計上をされていることは、十分理解をし、感謝しているところでございます。担当部署におかれましては、ぜひ実現していただきますようお願い申し上げます。

ここで、イザベラ・バードを紹介いたします。イザベラ・バードは、イギリス北部ヨークシャー地方バラブリッジ生まれ。江戸時代天保2年、イギリス女性探検家、レディートラベラーと呼ばれ、47歳の明治11年、今から133年前の6月、横浜から東京、日光、福島、山形、秋田、矢立峠から碓ヶ関、鯖石から乳井、そして黒石に。黒石には、8月3日から9日まで逗留。油川から函館、室蘭、平取までのおよそ3カ月間の探検旅行。通訳の伊藤鶴吉19歳との旅でした。伊東鶴吉は、ヘボン式ローマ字の発明で知られるアメリカ人ヘボン氏の使用人であった方でございます。イギリスに戻って2年目、明治13年に発表した日本奥地紀行はイギリ

ス、アメリカにおいて、当時大ベストセラーとなりました。19世紀後半、自立心の強い英国女性たちは自国を後に世界各地へと旅立っております。彼女たちは、レディートラベラーと呼ばれ、イザベラ・バードもその一人でした。日本を初め、世界各地を探検しております。明治26年、英国より王立地理協会の特別会員に選出されております。

黒石に来たバードは、黒石の町をくしとげたが産業であると紹介しております。また、偶然にも黒石ねぷたの期間で「おとぎ話のシーンのような光景」と子供のように夢中になったり、一人で人力車に乗って、山で突き当たりの道を、名所中野もみじ山、温湯温泉場と遠出したことが細やかに日本奥地紀行一節に紹介しております。

この本は、国際的地理文学でございます。ここ数年、中野もみじ山は海外からの観光客でにぎわいを見せております。このように、海外からの旅の草分けとして、また、紀行文にてあずましの里この私たちの黒石の地名を世界に最初に紹介したイザベラ・バード。その人の功績をたたえ、バードが歩いた街道フォーラムを市制60周年記念の一環として望むところでございます。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。これで、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石ナナ子議員に、私からは市制60周年記念事業、フォーラムの開催についてお答えを申し上げたいと思います。

平成26年7月1日には、市制施行60周年を迎えます。記念すべき日を迎えるに当たり、これまでの歩みを振り返り、市民とともに心からお祝いするために、本市の新たな歴史を築く契機となるようにしたいと考えております。

その節目を祝う記念事業につきましては、真に必要な事業を精査し、財政面も考慮しながら効果的に実施することが重要であると思います。

このため、実施する事業につきましては、平成25年度において記念事業検討会議などを組織し、十分な協議を経た上で決定することとなると思います。その際には、イザベラ・バードに関するフォーラムの開催も検討させていただきたいと思います。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、観光資源の活用についてお答えいたします。

豊かな観光資源を有効的に活用することと新幹線開業効果を享受することを念頭に、当市で

はこれまで新青森駅からシャトルバスを運行しながら、既存のイベントの充実に努めてきたほか、中野もみじ山・光のファンタジー演出事業など魅力度をアップさせる新規事業も手がけてまいりました。

議員御質問の庭園の開放や中町との連動に関してでございますが、昨年開催したやきそばサミットがまさにその社会的実験であったと考えております。このイベントとタイアップして特別公開となった、大石武学流の作風を良好に伝える金平成園には、多くの方が訪れ大好評となりました。市民や観光客の関心の高さが示されており、今後は所有者の意向も踏まえまして、黒石市の大きな財産として平成27年度の一般公開を目指しており、こみせ通りとを結ぶエリアが優秀な観光素材となると考えております。

次に、観光情報の発信についてでございますが、ポスター、リーフレット、市のホームページ等、自前のできるもののほか、マスメディアの積極的な活用にも努めてまいりましたが、特に大手旅行情報誌「じゃらん」と提携してのイベント企画や宿泊情報の提供は、当市の知名度アップに大きく貢献しているものと考えております。今後も観光分野における地域連携と、戦略的な情報発信のさらなる強化が重要でありますので、シャトルバスを広域的な運行に拡充し、本市においては歴史的町並みと中野もみじ山の夏もみじを演出、田舎館村の田んぼアート、平川市の盛美園と猿賀公園の「北限の和蓮」など、地域間で連携したツアー商品を開発するため、現在企画検討中であります。

本年、3月18日からは「こころをむすび、出会いをつくる」をテーマに、東北丸ごと全部がステージとなる東北観光博が開幕しますので、本市、平川市、田舎館村で作成した広域観光パンフレット等を活用しながら、本市の観光資源はもとより季節ごとに応じた近隣市町村をめぐる旅の商品を積極的に旅行エージェント等に提案し、実現に向け調整したいと考えているほか、より一層効果的な観光情報の発信手段も引き続き模索してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

金平成園が27年度に開園ということで、非常にうれしく思っております。この武学流のお庭というのは、この青森県、特に津軽の方に440カ所ございます。もちろん、個人で小さな、津軽で言いますと、「坪」、「つぼこ」って言いますが、そういうのを合わせると440カ所です。この大石武学流というのは、池泉回遊式枯山水と言いまして、水が流れているのと水を入れていない池、まず特徴は大きな石、そしてこのお庭がいろいろ津軽に入ったのは、

津軽9代寧親公様がことのほか力を入れたと私は伺っております。9代寧親公様は、本当は黒石の殿様なんですけど、弘前本家の方で跡継ぎがなくて、この黒石から本家弘前に帰られた方です。なかなかの文化人で、このお方は京都からいろいろな文化、いろんな物を取り寄せました。そして中野の山に、中野もみじ山にもみじを100種類持ってきて、そして文化人たちを喜ばせたのが、今、黒石の市民の森となっている中野山です。なぜあそこを選んだのか、それは中野の山には木がまずありまして、そして滝があるということです。蛇行して流れる中野川です。これがありまして、もちろん大きな石もあります。これがいわば、自然の大石武学流って言いましょうか、私はそう感じております。それをいろいろとつくりました。有名なのが、今申しました金平庭園とか高橋家庭園とか鳴海家庭園とかいろいろございます。この津軽の9代寧親公様は、庭師を京都から呼ぶ、あるいはまた津軽の方から京都の方にお勉強に出しました。そういう人たちを津軽庭園守護職という職を与えたとも伺っております。

このように、青森、五所川原、青森の常光寺さんは1カ所です。鶴田、板柳、そして田舎館、平賀、黒石、浪岡とだいたいこう8市町村ですね、この大石武学流のお庭がございます。大きささまざま、個人のお庭ですね。ですから、こういう庭、これを生かして27年度金平成園が開園となりますと、本当につくった庭と自然の中野山とのコンビネーションでお客様はたくさん来ると思います。それに対しまして開園ということで、私はとってもうれしく思っております。

それとイザベラ・バードのことなんですけれども、60周年そして韓国の永川市との30周年とこれをこうあわせて、市制60周年をうまくこうやれますと、市民も非常にお喜びになると。私、本当にうれしく思っております。25年度に確実なお答えをいただけるというのを楽しみにしております。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登壇

◎2番（工藤和行） こんにちは。私は、自民・公明クラブ、工藤和行であります。今議会におきましても、若干の質問をいたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず1点目、除排雪についてであります。

3月に入って大分落ち着きましたが、この冬の雪は災害とも言える豪雪でありました。そのような状況の中、早期に豪雪警戒対策本部を設置し、また、厳しい財政状況ながらも除雪費の補正も早めに対応したことなど、私としてはよくやっていただいたと思うのであります。除排雪に関しては、市民生活も大変であり、苦情も相当あったことと思いますが、降雪状況をかんがみれば、むしろ感謝の意を表したいと存じます。特に、実動部隊である建設部、部長初め職

員の皆さん、そして委託業者の皆様には昼夜を分かたずの業務、お疲れさまであります。まだ、油断はできませんが、今後も無事故でお願いいたします。

前段長くなりましたが、質問の主旨は、先月の総務省による特別交付税の前倒しについてであります。

記録的な豪雪により、膨らんでいる除雪費用を支援するため、1月末時点での積雪量の累計が平年の1.7倍以上などの自治体を対象として、県内では18市町村に交付されたとのこととあります。黒石市は入っておりません。そこで、当市における1月末時点での積雪量等のデータ、また、参考までにまとまっておりましたら2月末時点のデータを示していただきたいのと、これらの経緯に関して市当局の見解を伺いたいのであります。

次に、小学校の給食実施についてであります。

以前の答弁で、未実施校7校を対象に、平成27年度実施を目標とするということでありました。24年度予算に新たに重点事業としてこれが計上されたこと、着々とした進展にまずもって感謝いたします。そこで、その新年度予算では、どのくらいの予算で何をやるのか、これををまずお聞きします。そして、単年度でということではないでしょうか、今後の計画、予算規模、実施年度については再確認ということになりますが、いつになるのかをあわせてお聞きします。

3点目は、小・中学校適性配置についてであります。

昨年末に、適正配置検討委員会からの答申がなされ、その後、答申内容の説明会をPTAを対象に10地区で行ったということであり、私も地元追子野木での説明会に参加いたしました。その際の参加者は10数名であり、市全体としても少なかったと聞き及んでおります。その説明内容に対する反応も、まだ具体性がないためか、あまりはっきりしないようでありました。とても説明を尽くしたと言える状況ではないと思われるのですが、今後はどのような形で地域に説明をしていくのか、伺いたいのであります。

以上、大きくは3点お聞きしますが、丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤和行議員に、丁寧に答弁したいと思います。

私からは、除排雪、本市が除雪経費に関する特別交付税の繰上交付の対象とならなかったことについての市の見解はどうか。お答えを申し上げたいと思います。

今回の特別交付税の繰り上げ交付は、記録的な豪雪で増大している地方自治体の除雪経費の

資金繰りを支援するため、本来3月に交付される予定の特別交付税の3割を繰り上げ交付したものであり、新たに増額交付されたものではございません。そのため、今回の特別交付税の繰り上げ交付された自治体におきましては、本来3月に交付される特別交付税から控除されることとなります。

繰り上げ交付の条件として、総務省は災害救助法適用団体であること、または1月末日までの積雪積算値が平年の1.7倍以上の団体であるなどの条件を示しておりますが、今回、本市が特別交付税繰り上げ交付の対象とならなかったことについては、県を通して国の積算基礎となる数値や観測地点などを問い合わせましたが、国からの回答はありませんでした。

特別交付税の額及び繰り上げ交付については、決定するのは国であるため、特別豪雪地帯である本市だけではなく、平川市など津軽南地域の市町村が今回の特別交付税繰り上げ交付の対象とならなかった理由が明確にされないことについては、理解できない思いも確かにあります。確かにありますけれども、3月ですからまだこれから特別交付税が来る可能性も、私はかなり期待しています。

工藤議員、まだ悲観していません。前回、この間は来なかったけれども、この後、私はあとと言いません。悲観してないことだけは、申し上げておきます。終わります。

降壇

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 初めに、小学校の給食実施について、お答えいたします。

小学校の学校給食については、現在自校式で実施している3校を除いた黒石小学校、上十川小学校、中郷小学校、北陽小学校、東英小学校、浅瀬石小学校、黒石東小学校の7校を対象として、平成24年度は搬入口設置工事の設計委託業務を実施する予定です。予算は、1校当たり75万円で全体では525万円を計上しております。

また、今後の予定としては、平成28年度までの総事業費で2億7,204万8,000円を見込んでおりますが、平成25年度と26年度で搬入口の設置工事を行い、平成27年度からは給食の提供による維持管理費等を見込んだものであります。

次に、小・中学校適性配置についてお答えいたします。

1月から2月にかけて、10地区に出向いてPTAを対象とした黒石市立小・中学校適性配置検討委員会の答申説明会を行いました。出席者は全部でちょうど100人でした。そこで、学校長やPTA会長に再度依頼し、参観日や役員会などを活用し、説明して周知を図っているところでございます。

今後は、黒石市教育委員会の具体的な方針を示すため、年度内にも取りまとめる予定となっております。この方針がまとまりましたら、各地区に出向いて、地域の方々に御説明し、理解を

得ながら適性配置を進めてまいり所存でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 本年の降雪量について、お答えします。

1月末で413センチメートル、2月末の降雪量は594センチメートル、2月末の過去の最高では平成16年の714センチメートルとなっております。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。2番。

◎2番（工藤和行） まず、最初にですね除排雪についての、今、建設部長さんがお答えになったデータ、これは平年と比べるとだいたいその何倍というのは出るんですか、出たらその数値を教えてくださいのと、ただいま市長にお答えいただきました市としての見解、ある意味、国としての総務省のこの行動はある意味理解できないと。私もちょっと理解できないという部分がありますけれども、これまた国がある意味勝手にやったことかなという部分もありますので、市にあまりこう聞いてもしょうがない部分かなあとも思っておりますので、市長が悲観していない以上、我々も悲観せず、特に我々議会としても議長を中心として、これから行動をとるに起こしていくべき時は起こすべきではないかなと思っております。

そして、給食実施についてでありますけれども、これからの行程説明いただきましたけども、25、26年度で実質搬入口の工事が終わって27年度は開始と、弘前市という相手があることですが、この目標・予定崩れないように、ぜひこのまま進展していただきたいと思っております。

3点目、適正配置についてでありますけれども、年度内に教育委員会の方針を出すということですので、まずはその方針をどういうものが出てくるのか、まず見てからということになるかと思っておりますけれども、その後は大分こう地区・PTAなど活発ないろんな意見が出てくることも予想されますので、ぜひあまり結論を急いだことにならないように、大事な問題でもありますので、じっくり意見を聞きながら進めていただきたいと思っております。答弁はデータ以外は入りませんので、よろしく願いいたします。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） ただいま、工藤和行議員からこの除排雪について大変貴重な御意見、だれしもが今回の交付税、私は自然ではないとそう思っておりますけれども、まだこれは決まったことではないですから、これから来る可能性もまた期待をしたいと思います。

青森県で該当にならなかったのは、22市町村がもらわなかった。18市町村がもらった。どこにその差があるのか、今、部長も説明しましたけれども、総降雪量は違うはずがないわけ

です。私は、この年1番だと思っています。それにもかかわらず、黒石が該当にならなかったことは、何を見て何を根拠にして、あの頭いい役人がどこを見ているのか。でもね、これ以上言いません、私。あまり言えばまた、黒石市長、総務省の悪口しゃべってらって予算減ればだめですから言いませんけども、私はもっと腹にはいっぱい持っています。今日は抑えておきます。でも、3月案外、いやーよげい来る、来たって言えることを期待しています。頑張りましょう。皆さんも頑張ってください。いろんな所でこの不条理なこのあれをしゃべってくださいよ。お願いします。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 積雪量等について、お答えします。

2月末の過去の最高積雪量は、平成16年の714センチメートル。ことしが594ですから、若干多めになっております。ただ、積雪深の161センチ、一日当たりの降雪量53センチについては過去最高となっております。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番工藤俊広議員。

登壇

◎10番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。大事な新年度に出発をする3月議会であります。どうぞよろしく願いいたします。

一般質問に先立ちまして、昨年の東日本大震災と大津波を受けたすべての被災者の皆様に、御冥福とお見舞いを申し上げます。このたびの震災・津波で得た教訓は何でしょうか。安全神話の崩壊、現場の人と人とのつながり、日本人の国民性など取り上げられていますが、一番大切なことは命が大切であるということではないでしょうか。みずからの命を省みることなく、水の中に身を投じた方、それはみずからの命を投じても助けにいかなくてはならないという、尊い人間の本能なのかも知れません。

片や防災機能に対しては、疑問視するコメントもたくさんあります。私が言いたいのは、命が何よりも大事で、守らなければならないということでありまして。大事な命をどこまでやれば安全・安心が守れるかということ。そして、黒石市の安全・安心はどこまでできるかが、一番黒石市にとっては大切と思っております。そういう観点から、非常に心配の大きい課題であると思う学習指導要領改定に伴う武道の必修化を取り上げました。先ほどの大久保議員の質問とダブる点多々あると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

武道の必修化について、マスコミ関係者やPTAの皆さんから不安の声が寄せられております。武道の必修化は、まず男女一緒であること、選択肢は柔道、剣道、相撲のいずれかになっ

ております。環境整備や係る経費を考えると、必然的に柔道が選択されているようでありますが、当市の選択状況をまずお聞かせください。

次に、必修化に伴う環境整備についてお聞きいたします。青森県内では、166の中学校のうち柔道を選択する予定の学校が135校、剣道を選択する学校が38校、相撲が6校であります。柔道を選択した学校が約8割になりました。理由は防具の購入や、施設整備の負担が少ないことが多くの学校で柔道を選択した理由ではないかと思えます。

しかし、何よりも優先することは、子供たちの安心・安全であります。弘前市で公明党の同僚議員がこの問題を取り上げ、柔道で使う畳の一斉点検を行政に訴えました。点検を行った結果、古い畳のひどい物は、コンクリートのように硬くなっていた物もあったそうであります。こんな畳の上で子供たちに柔道はさせられないということになり、古い畳の総入れかえを行っていくことになりました。当市における畳の点検は十分になされているのか、また、剣道であれば防具などの整備はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、なぜ今回の武道必修化がここまで問題視されるのでしょうか。それは、なんとと言っても子供たちの安心・安全に疑問を抱いているからだと思えます。全国を6ブロックに割り、その中から一つの県を特定した上で、10万人当たりの重度の事故発生率と死亡事故発生率のデータがあります。インターネットで、誰でも見られます。

2007年度中学生の重度の負傷事故を見てみると、まず剣道では部活動の参加生徒数が5,971人で、事故発生数が138件起きて重度の負傷事故発生率は2.3%で、14の部活動の中で第10位であります。一方、柔道におきましては、部活動参加生徒数が3,861人で事故発生件数が507名であります。事故発生率は、13.1%の確立で、重度の負傷を負う可能性があることがわかりました。

次に、死亡率のデータを見てみると2000年から2009年までの中学生における死亡事故の発生件数は、剣道は一人もいませんでした。柔道では、12件の死亡事故が確認されています。死亡事故の発生率は、2.37%と、どの部活動よりも群を抜いています。中学生の部活動全体の死亡事故件数は54件であります。部活動の場合、長時間練習することなどから確立は高くなるとは思いますが、専門の指導者がいてのことであることを考えると、決して安心できる状態ではないのではないかと思います。

そこで、指導者についてお聞きいたします。県では、2009年度から武道の必修化に向け、体育教師のための講習会を行っており、約300人の体育教師が少なくとも1回は研修を受けたとしておりますが、教師自身が不安を述べているような状態で大丈夫なのかと思えますが、当市の指導者はどのような指導者がつくのか、また、指導者への指導は徹底されているのかお聞きいたします。

次に、責任問題についてお聞きいたします。事故の起きる確立は、圧倒的に柔道が高いことが確認されています。仮に事故があった場合、責任問題が発生するかもしれません。生徒たちの親からは、武道の授業を拒否したい方も出るかもしれません。このような場合、水泳などと同じ扱いで見学させてもいいような話も聞きます。初めての試みには、多くの課題が発生して当然だとは思いますが、しかし、子供の安心・安全に万全を尽くしてもらいたいと訴えるものがあります。

そこで、今回の必修化における責任の所在はどこなのかという点であります。国から、必修化になります。県では必修化を進めてください。剣道、柔道、相撲から選択してください。各中学校は、県・国の指導に従ってまじめに取り組んでやっているわけであります。しかし、事故が起きた場合、どこに責任があるのでしょうか。個別の案件によって異なるとは思いますが、基本的に誰が責任者なのかお聞きいたします。あわせて補償問題が起きたときの保険加入等は当然対応できると思いますが、どのようになっているのかお聞きいたします。

次に、心の健康についてお聞きいたします。心身の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし、現在の我が国は年間の自殺者が3万人にも上り、精神疾患による受診者が320万人を超えています。つまり、国民の40人に1人が精神疾患のため、医療機関を受診していることになります。医療機関に踏み出せずに、引きこもりや自身で悩みを抱えている人も含めると、15人に1人とも言われております。

まず、1点目の実態掌握であります。非常に難しい問題とは認識しています。しかし、国の統計では40人に1人が医療機関を受診している。潜在的な人も含めると15人に1人というデータが出てきていますが、当市での実態掌握は個人情報保護の問題もあると思いますが、現時点で出せる実態掌握をお願いいたします。

続きまして、当市の相談窓口についてお聞きいたします。まず、患者さん自身はうつ状態になっているかもしれないと自覚したときに、相談する医療機関であったり、相談窓口を知りたいと思っても、当市には少ないのが実態だと思います。調べてみても、県内には保険のきく心療内科はそんなに多くありません。カウンセリングを受けたいと思っても、保険はききません。当市にも相談窓口があるようではありますが、どのようになっているのかお聞きいたします。

次に、社会的認知度の向上についてお聞きいたします。そもそも、うつ状態とはどのような状態なのでしょう。大きく分けて、大うつ、気分変調症、双極性障害、非定型うつのタイプに分けられます。しかし、うつ病という社会的認知度は、努力が足りない、精神的に弱いといった認識が、まだまだ多くの人を持っている印象ではないかと思えます。しかし、うつ病は脳の中の神経伝達がうまくいかないほどの機能異常によって起こる病気であり、気持ちの持ちようや心の弱さなどで起きるものではありません。しかし、こうした疾患を持つ人たちを取り巻

く環境の現状は、社会で守る現状にはありません。若者の雇用問題、育児による孤立感や不安、高齢者を取り巻く環境などストレス社会が現状であります。こうした実態を踏まえて、精神疾患、うつ病の社会的認知度を向上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、先進医療の情報提供についてお聞きいたします。近年、うつ病の実態が少しずつ解明されてきました。さらに、新たな医療機器も出てきております。光トポグラフィーといううつ状態の脳を映像で映し出す医療機器であります。一番いいのは、黒石病院にこの最新機器が配置され、脳外科とともに最高の病院になってくれればいいと思いますが、現在はそういうことにはならないと思っております。こういった最新の医療機器が配置されている病院は県内にはありません。精神疾患を持った方は、一日でも早く苦しみから脱却できるのならと、県外での最新医療を受けたいと考える人もいます。そこで、本市としてこのような最新の医療情報、医療機器の紹介などの情報提供はできないものでしょうかお聞きいたします。

最後の質問になります、母子手帳についてお聞きいたします。かねてより、公明党が強く訴えてきた便色調カラーカードの母子手帳へのとじ込みが来年度から実施されます。このカラーカードとは、赤ちゃんの便の色から難病である胆道閉鎖症を早期発見できるというものです。胆道閉鎖症は、胆管に原因不明の炎症がおき、胆汁をうまく出すことができなくなる病気です。生後60日以内に手術をすれば、10年間の生存率が72%となります。手術がおけると生存率は一気に下がり、生後120日を過ぎると生存率はゼロとなります。それだけに早期発見、早期手術が必要とされます。症状は、生後二、三カ月までに黄疸や白っぽい黄色の便、濃い黄色の尿が出る事が多く、お母さんが日常的に便の色を確認することができる便色カラーカードが有効とされています。しかし、国からの伝達が遅く、来年度に間に合わない自治体も出てきておると聞いております。ある自治体では、母子手帳の在庫があり来年度は発注しないとか、カラーカードだけをカラーコピーで対応するなどの自治体もあると聞いております。黒石市の母子手帳へのカラーカードのとじ込みの対応はどのようになっているのかをお聞きして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブ、工藤俊広議員にお答えをしたいと思います。

多岐にわたっての質問でありますので、私からは心の健康の中の社会的認知度の向上について、うつ病を正しく理解してもらえような情報を発信してほしいということに、お答えをしたいと思います。

黒石市は、平成17年度から自殺対策事業を進めておりますが、うつ病が自殺の原因となる

ことが多いことから、うつ病やうつ症状に対する正しい知識と理解を深めるために、市民公開講座等を開講いたしてまいりました。今後も市民向けの講座や広報等を利用し、うつ病に対する理解と社会的認知度向上に向けて、正しい情報を発信してまいりたいと思っております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、心の健康についての実態把握、当市の相談窓口、先進医療の情報提供と母子手帳について、その4点お答えしたいと思います。

現在、市では精神保健福祉士を招いて月に1回、「こころの相談」を開設しております。そのほかに、毎月第2、第4月曜日に市の保健師による健康相談を開設しております。また、直接アポなしで来庁した方についても、随時相談を受けております。

今年度の相談件数は、精神保健福祉士が受けたものが2件、健康推進課保健師が受けた相談が7件、電話相談が21件で、健康相談のほとんどがこころの相談ということになっております。相談を受けている方については、大体実態は把握はしてるんですけども、本人また家族、近隣住民からの相談がない場合、潜在化している場合というのは、なかなか把握が難しい状況です。現在、障がい福祉係の方で障害者手帳とか配付している精神疾患の方々もわかりますけれども、実際につかめない部分は多くだろうというふうに思っています。

次に、先進医療の状況ですけれども、議員おっしゃっている光トポグラフィ検査というのは、平成21年に厚生労働省がうつの鑑別診断の補助ということで、先進医療として承認しております。平成24年現在、国内でこの機械を導入している病院は14病院でございます。青森県には残念ながら一つもございません。先ほど黒石病院に入ればなという意見もありましたが、黒石病院そのものは精神科の医師がいないので、たとえ機械が入っても診断する医者がないということで、多分これは無理だろうというふうに、私の方でこれ勝手に話しているんですけども、多分無理だと思います。実際、うつに悩みながら、相談もできないでいる方も多いと思いますので、相談窓口のPRも含めて、今後は市民にそういう医療機関等の情報提供についても積極的にしていきたいというふうに考えています。

次に、母子手帳についてですけれども、国では胆道閉鎖症の早期発見を目的として、本年4月から母子手帳の1カ月健診のページに便色カード及び便色記入欄を追加することを決定しました。それを受けて市では、本年4月からこの便色カードをとじ込んでいる母子手帳を交付します。懸念されている在庫に入れるとかそういうのではなくて、全く新しい母子手帳をちゃんとつくってそれにとじ込まったやつを交付します。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎**教育部長（久保正彦）** 私の方からは、学習指導要領改定の対応の、必修化に伴う環境整備と責任問題についてお答えいたします。

まず、武道の必修化に伴う環境整備につきましては、現状では畳や道具などの整備はこれからの対応となります。柔道の場合は、黒石中学校は市立武道場を使用することで対応したいと思いますが、畳が大分古くなった学校や、畳がない学校もありますので、当面、体操用のマットを使用し、今後整備を進めてまいりたいと考えております。柔道着につきましては、既に学校予算等で購入した物を着用する予定であります。また、剣道の場合は、当面、竹刀を学校備品として購入するなどして、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、授業中に発生した事故につきましては、指導教師に過失が認められる場合は、設置者である市が責任を問われることとなります。保険については、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付を適用することで対応していきます。

いずれにしましても、安全第一に武道の授業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎**議長（中田博文）** 指導課長。

◎**教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（小田切敦）** 私の方からは、学習指導要領改定の対応の、中学校で取り入れる種目と指導者への取り組みについて、お答えいたします。

武道必修化に伴い、本市中学校で学習する予定の種目と指導者への取り組みにつきましては、先ほど大久保議員にお答えしたとおりで、1校が剣道、3校が柔道を学習する予定です。

また、指導者への取り組みにつきましては、保健体育の全教員が武道の講習会の受講を終えており、市の各競技の団体と連携しながら、安全を第一に武道の授業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎**議長（中田博文）** 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎**議長（中田博文）** 再質問を許します。10番工藤俊広議員。

◎**10番（工藤俊広）** 答弁、ありがとうございました。

畳等々の環境整備は当面、運動マットで対応するとか、備品購入費で買える範囲でやってくとか、そういった答弁でありましたけれども。先ほどの一般質問の内容でも、弘前市の例を上げました。まず、畳の総点検をした結果、大変な状況にあったということでもあります。本当にこれ総点検と言いますか、子供の安心・安全の観点からしっかりこれは点検を進めて、早急に……。予算が絡むことなので、できることできないことあると思いますけれども、安心・安全の確保のこの環境整備しっかりお願いしたいと思います。あわせてその点検はしっかりとやっていただくようお願いしたいというふうに思います。それから、専門家の連携でこれもや

っていくということですので、その連携もしっかりとお願いをして、事故のないような運営の仕方を確立していただきたいと、そのように思います。

次に、心の健康についてですけれども、相談窓口が市の月2回やるのと1回やるのという、そういう窓口があるということですが、基本、人と会いたくないんですね。ですから、できることであれば、電話での相談窓口というものを開設できないものかというふうにこう思います。あわせてこれは、医療機関の紹介であったりとか、そういったことも含めて回数、電話で対応できるものが難しいものではないでしょうか、ここ1点ちょっとお聞きしたいと思います。

母子手帳に関しては、本当に頑張ってくださいというふうにこう思います。大きな市ほど、やはり対応できないというところがあるみたいであります。この母子手帳の便色カラーカードの件ですが、先ほども紹介しました120日以内であれば、助かる可能性が確率的に高いということで、新年度からが対象者なわけですが、既に妊娠されている妊婦さん、そしてもう子供を産んでいますけれども120日に満たないといったところへのこの対応もできる限りお願いしたいと、このように思いますけれどもいかがでしょうか。

最後に、総務部長、建設部長を初め、御卒業される職員の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。それから、今後とも黒石市の発展のために御協力いただけることを心から切に願ひまして、私の質問とさせていただきます。よろしく、お願いします。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、こころの健康相談の方ですけれども、精神保健福祉士の相談、月1回やっていますけれども、去年1年で相談件数は2件ということでした。さらに、市民に周知を図っていきたいというふうには思っております。

それから、普段の保健師等による健康相談、電話でも随時受け付けておるんですけれども、そういう場合には、大体カウンセリングが必要かなという場合には専門の医療機関を紹介したり、そういう形で対応はしております。ただ、議員が御提案の多分専門医による電話相談ということでしょうか、その辺についても協議したいと。今回、予算的なものとしては月1回しか見ておりませんので、その辺も今後財政の方とも協議をしていきたいというふうには考えております。

それから、母子手帳についてですが、もちろんもう出生した方で大体乳児健診とか毎月やっていますけれども、その際に当市の保健師から今のその胆道閉鎖症関係の話は随時させていただきます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 学校の畳の点検のことについてなんですけれども、今回学校を通して状況は確認しているところですが、先ほど議員がおっしゃられたように、教育委員会事務

局としましても、直接現場を確認して対応していきたいと思います。いずれにせよ安心・安全の確保これは絶対ですので、点検をしっかりとやり、事故のないよう努力・指導していきたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時12分 開議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） 黒石市民クラブの工藤和子です。暦の上では、立春も過ぎ、啓蟄も過ぎましたが、まだまだ春遠しのきょうこのごろです。

さて、昨年3月11日、東日本大震災から1年近くになります。ちょうど予算委員会の真っ最中、休憩がかかり、各議員はそれぞれ会派室で待機中、大きな揺れとともに停電が発生し、直ちに外の駐車場に避難したわけですが、階段は足元が見えない状態でしたが、職員さんたちの迅速な対応で懐中電灯で照らしてくれ、けがもなく、被害もなく、停電だけで済んだのがきのうのようであります。しかし、八戸を初め太平洋側の震災の影響は、とても言葉では言い尽くせません。それに追い討ちをかけた原発事故、あのときの状況は日本が沈没するのではないかと恐怖さえ覚えました。あの日から1年、徐々に復旧・復興に向かってはいるものの、まだまだ道のりは長いようです。私も、被災者たちの思いを胸に秘めながら、温かい優しい思いやりのある気持ちを忘れないよう、これからも応援していきたいと思っております。

また、ことしの豪雪は、本市においても、人的にも、物理的にも、経済的にも大きな被害を与え、市民生活にも多くの影響を及ぼしました。これ以上、被害が拡大しないよう行政も市民も気を緩めることなく、細心の注意を払っていく必要があるかと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

一つ、地区要望について、アの平成23年度の地区要望に対する対応について、お伺いいたします。地区要望については、昨年6月と9月議会において、その取り扱いについて質疑をしまいいりました。今議会では、今まで御答弁をいただいたことについて、その後の対応についてお聞きしたいと思います。

本題に入る前に、先般、神奈川県逗子市の市民要望の取り扱いについて、我が黒石市民クラ

ブが研修してまいりましたが、本市の対応とは大きな差があると感じてまいりました。逗子市の市民要望を要約しますと、「まちかどホットライン」の名称で市民協働部生活安全課に、市職員OB 2人を雇用し対応に当たり、受け付けた要望を関係部署に依頼し、速やかに要望者に連絡を取り、対応に当たらせております。要望は、電話、メール、ファクス、窓口等の直接要望方式で、内容は舗装・側溝等の建設関係から苦情处理的なものまで、幅の広いものとなっております。完結は1週間以内で70%強に及び、要望から完結までが基本的なルールで流れ、スピード感を持って処理がなされ、本市の対応とは大きな差があり、改革の必要性を感じた研修でした。

以上のことを念頭に入れながら、質問に入ります。

本市では、今までの要望書・回答書という文書だけのやり取りでした。しかし、現地調査に関係者の立ち会いと対話を求めてきたわけですが、回答の時期を迎えた23年度要望は、どのように対応したのかお知らせください。

次に、イとして県道畑中竹鼻線バイパス計画その後の進展についてお伺いします。この計画は休止状態でありましたが、私は昨年の6月と9月議会の2度にわたり、地区要望として一般質問で取り上げました。御答弁は、県との協議事項ですので前向きに検討しますとのことでした。現在、着工に向け、どこまで進展しているのかお尋ねいたします。

大きな2点目として、小・中学校の適正配置について、お伺いします。

この適正配置については、12月議会に続いて再度質問させていただきます。学校の適正配置、これは言うまでもなく学校の統廃合であり、学区の再編にほかならないものと思っております。しかし、黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申は、保護者はもとより関係者がもっとも関心があり、この答申具体化の是非を左右するとも言える学区については、最初から取り扱わないことにしているのに加え、黒石が全国に誇れる1学区1コミュニティーという独自の社会教育についても、地域づくり活動や人材育成が有意義に展開され、地域住民の学校に対する思いや愛着の強さなど、学校と地域が良好に機能し、成果を挙げていると現状の分析はしているものの、閉校を伴う学区再編により生ずる弊害、大規模化に伴うデメリット部分に対する対応等については、ほとんど言及することなく、国の標準規模を適用して小学校を4校、中学校を2校とし、大規模化を目指す方向性を示すだけにとめて答申がなされています。このことは、保護者はもとより市民の理解を得るためにも、最も重要な部分をすべて今後の教育委員会の検討にゆだねる答申であると言えるのではないのでしょうか。このような状況の中で、市民の理解を得るための第一歩として、既に保護者に対する説明会が終わったようです。100名程度の出席者があったと聞いているのですが、出席者からの質疑と反応をどのように感じたのかお知らせ願います。

次に、今後のことについてですが、市の学校施設には現状のままで利用できるものもあれば、耐震補強の必要なもの、老朽化により建てかえを要望されているもの、給食施設の必要なものなどなど、学校によっては二重三重の整備を必要とし、おのおのが急を要していることは皆さんも御承知のとおりだと思います。答申内容の是非は別にして、小・中学校の適正配置をこの時期に計画をすることは、懸案事項を抱える学校施設の現状からして時期を得たものと思っております。私は、これを順調に進める第一歩は、まず学区の基礎になる「核」校をどのような考えで決めるのか、その方針を早期に示すことが市民の理解を得る最大の課題だと思っております。早期に進むことは、経済的かつ懸案事項が一体的に解決することであります。今後、具体化に向けどのように取り組んで行くのかお知らせください。この問題は、市の学校教育、社会教育の教育環境を大きく変える計画であると言えます。これを実行に移すとなれば、絶対に失敗は許されないものの一つだと思っておりますが、前回の御答弁では時代の要請だとか、世界に通用する教育だとか、大き過ぎるビジョンのお話だけでは、総論では賛成が得られても各論では考えなければならないわけです。現状の慎重な分析のもと、相当な覚悟がうかがえる御答弁を今回はよろしく願いいたしまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。どうも、御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブ工藤和子議員に、私からは地区要望の中で県道畑中竹鼻線バイパス計画その後の進展について、お答えしたいと思います。

地区要望である県道畑中竹鼻線の整備のみならず、黒石管内において実施される県事業については、例年5月ごろ開催されている中南地域県民局主催の道路事業担当者会議において、地区からの要望を含め新規・継続事業の協議・要望を実施しております。

その中で、県道畑中竹鼻線については、平成24年度に調査費を予算要求しているとのことでありますので、市としても事業着工が早期に実現できるよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

これで終わりですけれども、余りこれでは味気がないので、工藤和子議員はこのことについて、3回もあきらめることなく質問しました。私もその都度、県を通していろんなお願いをしてまいりました。県の基本的な考えは、県議会が終了しないまでは、予算については一切発表しないという考えでありますので、これ以上は答弁できないところでありますけれども、一生懸命努力してきた工藤和子議員に対しては、何かこういい答弁してやりたいという気持ちでいっぱいあります。それが、いろんな関係、だれだれとは言いません。特に、高樋県議会議長

はこのことには大変熱心で、県と折衝していましたが、何かいい話があるようではありません。私、そのことを聞いて、ほっといたしております。調査費云々、大体調査費というともう工事が前提ですから、着工が前提ですから、私は何かその辺いい返事が4月早々、工藤議員にお答えできるのではないかと。本当は、もっとしゃべりたいことがありますけれども、ちょっとこれぐらいで遠慮させていただきます。そのほかにも、私なりに情報もらってます。調査費がついたとか、つくとか、調査費がついたとかつかない、つくとそういう話であれば、大体前向きで判断して私はいいのではないかなあと。でも、これ以上は私も約束ですから、申し上げられません。ということで、御理解願いたいと思います。あきらめないで頑張ればいいことがあるんだなあと、私つくづく思いました。終わります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 平成23年度の地区要望に対する対応についてお答えいたします。

地区要望につきましては、昨年10月の各地区協議会長、事務局長などが一堂に会する会議の場で、取り扱い方法などに対するご意見を十分伺った上で、検討を重ねてまいりました。

その結果、見直した第1点は、市の担当課が要望箇所を確認する際に、地区協議会側から立ち会いの要請があれば、1地区3カ所以内で実施すること。

第2点として、立ち会いを含めた現地確認を行うためには、ある程度期間を要することから、最初の地区協議会に対する提出依頼通知を2カ月程度早めること。

第3点として、回答文書の内容については、詳細な理由を付すなど一層理解が得られるように作成することといたしました。

なお、地区協議会に対しては、今回見直した取り扱い方法について、今月中旬に開催されることになっております会議の場で、詳しく御説明する予定であります。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 小・中学校の適性配置について、お答えいたします。

黒石市立小・中学校適性配置検討委員会の答申の説明会では、いろんな意見や要望をいただきました。全体的には、少子化が進むことから適正配置でも学校統合が必要という点については、認識いただけたと思っております。ただ、いつごろ、どこの学校とどのような形で統合するのかということが、明確にならないと意見を言えないという方も多かったように思われます。こうした意見に対し、現時点で具体的な統合案を提示できないこともあり、来年度の早い時期に委員会の方針をもって説明に伺うと約束してきました。

次に、具体化に向けてどのように進めるのかについてですが、これまで築いてきた社会教育におけるコミュニティーの理念は、これまで以上に連携が必要と認識しておりますので、公民

館を中心としたコミュニティー活動のさらなる充実を図りながら、具体的な統合の方針について、これまでも年度内には教育委員会の方針を取りまとめる予定と説明しているとおり、今、全市的な視野で協議を進めているところであります。

今後は、この教育委員会の方針をもとに、地域の方々に説明しながら理解をいただき、適正配置を進めてまいります。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 地区要望に関しての御答弁、本当にありがとうございました。

この地区の要望はですね、平成14年から継続的に出してまして、そして木で鼻かんだような回答だけをいただいていた。しかし、口が悪いけれども、しかし、昨年一般質問で言ったように、2回ほど私が言いました。でも、こういうふうな結果になったのは、やはり先ほど丁寧な、すごいありがたい御答弁をいただいた市長さん初め担当、また、この今退職なさる三浦部長及び担当の方々の大きい力だと、本当に感謝いたしております。これからもですね、曲げることなく、また早期着工に向けて何とかお力を貸してください。本当にありがとうございました。

次の、あまりのぼせてしまって、次の再質問忘れましたが。適正配置の方はですね、やはり市全体で、ゼロ年から10年度やると、私は、先ほど同僚議員も質問しまして、何も焦らずゆっくりやればよいということでしたけれども、私はやるからにはもう力を入れてですね、黒石市全体この組織、組織力、そして強化、組織を強化すると。もっと本気で頑張る。そして一般質問でも言いました、二重三重のいろんな苦しみがある各学校もあるんですよ。なるべく、私は計画でも組織しっかりつくって、早めにやった方がお金がむだにならないんじゃないかという気持ちもあるんです。ずっと長くすれば、今、耐震だ、給食だ、出どころが違うかもわかんないけれども、早く計画立てた方がそういう1回やったものをまた壊さなくてはだめだ、改築しなきゃだめだ、そういうお金もやっぱし、こう浮くんではないかという気もしますので、やっていう、もう絶対やるんだから、そのためにはもう力入れてこの組織の強化、これをやってもらいたい。それにはどういうことをまず考えているか、お聞きします。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 今、我々は教育委員会で、いわゆる教育委員会の組織を挙げて、各課、教育長を含めてですけども、まずは今後どうするか、具体化するにどうするかということで、週1のペースで検討をしております。当然、その結果は随時ですけども、定例の教育委員会に報告し、教育委員にも当然協議してもらっております。

そのほか、臨時の委員会のとき等いろんな場を設定しながら、実は今一生懸命協議しているところなんです。当然この適正配置については、学区の変更も将来的には統廃合になれば生じてくることは考えられます。その際は市全体へ、特にその区割りに関係する関係課に、特にですけども当然周知方、いわゆる協議等必要になる場面が出てくることも想定しております。そのときになれば、当然そういう行為はいたします。

それから、早めにやるということですが、これは答申書の内容でもいわゆる地域の合意を得てやるんだという方針が打ち出されておりますので、少なくともそのことについては、我々は尊重して進めたいとは思っております。いずれにせよ、慎重にできるだけ、早めと言いますか、適正な時期でもって物事を進めていきたいというふうに現在考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番大溝雅昭議員。

登壇

◎9番（大溝雅昭） こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

ことしの豪雪は、大変でありました。市民も毎日の雪片づけや雪おろしに疲弊し、建物の崩壊やけが、死亡事故も起きております。我が家も一部被害を受けました。亡くなられた方やけがをされた方、被害にあった方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

もう少しで、東日本大震災から1年になります。大規模地震と津波は日本の歴史の分岐点になっていくと思いますし、原発事故は世界の歴史の分岐点になると思います。1年を迎えても、瓦れきの処理もなかなか進まず、政府の対応の遅れが目立ちます。被災地で自殺者がふえているという報道を見ると心が痛むばかりです。早い心の復興、生きる力の復興を願います。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

1 黒石市民文化会館再開について。

市長の提案理由説明にもありましたし、新聞でも報道されましたが、市民文化会館の再開は市民の関心の高い問題であります。休館に当たって、当時の私たちの会派では、多目的ホール、図書室を含む一部でも残せないかと担当者と議論を何度も重ねました。文化会館の内部も調査しました。休館してからも、市長は再開に向けて市民の声にこたえるべく、いつとは言えないが早い時期の再開を目指すとやってきました。しかし、再開に向けて財政の問題、特に実質公債費比率の高どまりが問題となってきました。平成24年度予算で市民文化会館の一部再開にようやく予算がつきました。

市民文化会館再開のスケジュールとその内容について、質問いたします。

また、再開に当たって、サービスの向上についてどのように考えているのか。特に、図書室については、図書館をつくる会との懇談会で、文化会館再開時には図書室を戻してほしい。そして、より使いやすい施設にしてほしいとの要望がありました。

また、市民文化会館再開と最大の問題であった財政とのバランスについての御説明をしていただきたい。そして、最後に全館再開に向けての考えについて質問をいたします。現状ではどのように考えているのか、お尋ねいたします。

2 黒石市民憲章について。

黒石市民憲章は、昭和58年に制定協議会が設立され、2回の市民アンケートや起草委員会を経て、昭和59年7月に制定されました。県内の市では、平成20年に平川市、平成24年、ことしですけれども1月1日弘前市で制定され、全ての10市で制定されることとなりました。現在、黒石市民憲章は、市民に定着しているのでしょうか。制定された思いは、受け継がれているのでしょうか。

市民憲章の一般的な意義について調べてみました。市民憲章が制定される目的は、町の理想像を掲げて空間環境的な達成目標を示すということと、個人の生活を快いものにするための社会生活的な努力目標を示すことにあると考えられます。また、市民の町に対する愛情を醸成し、まちづくりへの参加意欲を喚起するという大きな意義があります。そして、まちづくりのための行動目標を示し、みんなで繰り返し声に出す、心を込めて祈る、美しいものを思い描く、親しい人とともに作業するなどといった行為が契機になり、多くの市民の参加意欲を潜在的に高めていく力を持っていると考えられます。

これらのことから、よい町をつくるという目標は、最終的には全市民による継続的な努力によって達成されるのであり、一部の人間の一時期の努力によって達成されるような性格のものではないということが了解されますが、市民憲章は、このような意味におけるまちづくりの本質をわかりやすく示していると言えます。

それでは、質問いたします。

ア 黒石市民憲章の制定の経緯と目的について、どう考えているのか御答弁をお願いいたします。

イ 現状と今後について、どのようなところで取り上げられているのでしょうか。教育関係、特に児童生徒などには広まっているのでしょうか。現状について質問いたします。

また、今後、市民憲章の実現に向けて、どのように運動を広め、進めていこうと考えているのかお尋ねいたします。

3 子育て支援サービスについて。

日本は、少子高齢化と人口減少社会に確実に向かっております。当市においても、数年前の

人口推計よりも早いスピードで人口が減少しており、1月末日の人口は36,694名となりました。少子化の対策として、子育て支援サービスの向上や充実が挙げられます。当市にとっても、人口減少に歯どめをかけるためには非常に重要な問題だと考えます。

それでは、質問します。

ア 児童扶養手当、就学援助費等の現状はどうなっているのでしょうか。子育て世代の経済状況について質問いたします。また、経済による教育格差について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

イ 各種サービスの現状は。各種子育てサービスの何を重点事項として取り組んでいるのか。そして、黒石における問題点についてお知らせください。

ウ 一時預かりのサービスの充実についてですが、この問題は今まで少なく対応できなかった部分が多くあった問題だと思っております。現在、どのようなサービスがなされているのかお尋ねいたします。

子供の声がない、子供が歩いていない。そんな町になってはいけません。子育てしやすい町を目指して、ますます努力していただきたいと思えます。以上を持ちまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは黒石市民文化会館の再開について、その中の再開と財政のバランスについて、全館再開についての考え方についてお答えしたいと思います。

黒石市民文化会館及び黒石公民館の再開に当たり、全面再開、一部再開、財源など、財政計画とのバランスも含めて多方面にわたり検討した結果、平成26年度に多目的ホールや図書室を含む黒石公民館部分を再開することにいたしました。

懸案事項の実質公債費比率は、平成22年度に1億6,000万円、平成23年度に約2億円、さらに平成24年度にも起債の任意繰上償還を実施することにより、比率の低下が見込まれることから、市民からの要望の多い本事業を実施することを決断いたしました。

しかし、黒石公民館部分の再開後、多額の維持管理費も必要となるほか、公債費負担適性化計画の着実な遂行のため、任意繰上償還を継続しなければなりません。

さらに、平成27年度までに全会計の健全化を目指していることもあり、財源確保のため、これまで以上の財政健全化に取り組んでいかなければなりません。

全館再開については、財政が健全化したときに、再度市民の皆さんから御意見を聞きながら、

検討することになると考えております。

財政健全化、まさに、あとしばらくと言いません。かなり時間がかかると思います。我慢してください。一生懸命頑張りますから、それ以上申し上げられません。

降壇

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 黒石市民憲章の制定した目的と経緯についてお答えいたします。

市民憲章は、まちづくりの理想像や市民生活を豊かにするための将来目標を示したものであり、それ自体が市民参加のまちづくりと言えるものでございます。

当市が培ってきた郷土の文化をさらに高め、ふるさとを愛する心を育て、豊かで活気にみなぎる住みよいまちづくりの実現を願い、制定したものでございます。制定に至るには、昭和58年4月に15の団体が市民憲章発起人会を設立し、起草委員会などにおいて会議を重ね、また、市内全世帯を対象としたアンケート調査を実施して、草案を決定したものでございます。

翌昭和59年4月に発起人会から市に陳情がなされ、6月の市議会議員全員協議会での承認を得た上で、市制施行30周年を記念し、7月1日に制定いたしました。

次に、現状と今後についてでございますが、市民憲章の唱和につきましては、新年祝賀名刺交換会や市褒賞授与式、成人式や実年式、市民福祉大会など、市が主催する式典やイベントなどで実施しております。そのほか、黒石市連合婦人会など制定に携わった関係団体の総会においても、御唱和いただいていると聞いております。

しかしながら、教育関係、特に学校において、子供たちに十分浸透しているとは言えない面もでございます。市民憲章に掲げるあずましの里を実現するためには、長期にわたる継続的な努力が必要であります。次代を担う子供たちが、豊かな感性で将来の方向性をイメージできるよう、今後、教育委員会と協議しながら、市民憲章に触れる機会をふやす努力をしていかなければならないと考えております。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは子育て支援サービスについて、児童扶養手当の現状、就学支援については教育委員会の方からお答えします。

イの各種支援サービスの現状は、その一時預かりのサービスの充実はということでございます。

まず、児童扶養手当は母子・父子のひとり親世帯に対して、全額支給で月額41,550円、一部支給として養育者の所得に応じて、月額41,540円から9,810円までの範囲で支給されております。さらに、2人目の子供には5,000円、3人目以降は1人増すごとに3,000円が加算されております。

受給者数ですけれども、平成18年度の調べでは大体世帯として476世帯、子供が727人でありました。それで支給額は、2億1,425万3,000円、以後年々増加傾向にあります。平成23年度には578世帯、子供が883人、2億6,612万円というふうに支給が見込まれております。

受給世帯の経済格差ということでございますけれども、この支給については前段で申しましたように、所得に応じて支給額を増額・減額をして調整が図られております。ただ、黒石市の受給者を見ると、ひとり親世帯の全体のおよそ95%が児童扶養手当を受給しています。その受給者のうち、6割近くを全部支給、所得が低い層が占めているということで、ひとり親世帯についてはなかなか経済的には苦しい状況なのではないかということが推測されます。

次に、子育て世代のための支援サービスですけれども、福祉部門では平成24年度の重点事業でもあります、第3子以降の3歳未満児童の保育料無料化事業、小学校新入学児童支援事業、さらに小学校入学前児童の医療費給付事業、無料化ですね。それから、保育所における延長保育など特別保育事業、児童館・児童センター、りんごクラブの設置や子ども手当を含む各種手当での支給など、子育て世代のニーズに呼応する施策をもって取り組んでおります。

最後に、保育園児を対象とした一時預かりサービスの充実については、平成22年度実績で利用児童数が延べ2,370人で、市内の6保育所で実施されております。平成24年度においても同じく、6保育所の実施が予定されており、年間延べ利用児童の人数は大体2,300人を見込んでおり、経費としては736万円ほど計上しております。保護者からの御要望には、この点については十分対処できるのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、初めに黒石市民文化会館再開について、お答えいたします。

まず、スケジュールと再開する部分については、提案理由説明で述べたとおり、平成24年度に改修実施設計を行い、平成25年は改修工事に着手し、平成26年度に多目的ホールや図書室を含む黒石公民館部分を再開することにいたしました。

次に、再開時のサービスの向上については、休館前の利用者団体等と意見交換を行い、実施設計や管理運営の検討に反映させ、よりよいサービスの向上に努めてまいります。特に図書環境の充実には配慮したいと考えております。

次に、子育て支援サービスについての、まず、就学援助費の現状についてお答えいたします。就学援助費につきましては、受給対象者は平成18年度は459人、平成19年度は519人、平成20年度は505人、平成21年度は513人、平成22年度は518人、平成23年度は548人となっており、児童生徒数の総数は減少しているものの、受給者数はおおむね増加

傾向となっております。支給総額につきましては、平成18年度は約2,400万円、平成19年度は約2,900万円、平成20年度は約2,800万円、平成21年度は約2,800万円、平成22年度は約2,600万円、平成23年度は約3,300万円となり、平成22年度まではおおむね横ばいですが、平成23年度から新たにクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目を支給対象としたため、例年に比べ増加しております。

続いて、経済による教育格差に係る考えですけれども、全国的には子供の受ける教育や進学率が保護者の所得の多い少ないに影響されるということは言われております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） 御答弁、ありがとうございました。

市民文化会館、それこそ市民の要望にこたえて一部再開ということでありました。聞きたかったことは、その先どうなるのかなということですね、この場で聞かせていただきました。やはり財政再建ということで全館再開に向けての道筋というよりも、とりあえず一部再開で一つけりがついて、そこからまた新たに財政再建に進みながらまた考えていくという考え方を、今、お聞きしたというふうに私的には理解しております。ただ、文化会館については、実際、閉めてまた、ただあけるのではなくて、お答え願いましたけれども、市民サービスの向上にぜひともつながるよう、先ほど意見を聞くということも言っていましたけれども、いろいろ頭を使い、市民サービスをより向上させていただきたいというのは、私の要望でございます。

市民憲章についてですけれども、あと数年で、平成26年ですか、市制60周年を迎えるということで、先ほどからいろんな質問の中で出てきましたけれども、それに向けてもですね、市民憲章をもう一度再認識してもらいたい。市民の活動の場を広げていくことが必要だと思いますが、もう一度60周年に向けて市民憲章にも光をあててですね、市民運動を広げていってはいかがでしょうかということで、これについて御答弁をお願いします。

あと、子育て支援についてであります。昨年、一昨年と行われた支援と言えば学力支援員がありましたけれども、その成果と今後についてはどうなのかということ。あと、子育て支援について、今後行われる弘前圏域定住自立圏構想の中で、福祉部門の中でこの事業内容があるということですので、具体的に説明していただきたいと思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 市民憲章でありますけれども、市が主催する式典やイベントのみならず、ほかの団体等がいろいろな会議・イベントをやる際にもですね、できるだけ唱和していただくようお願いをしてみたいと、そのように思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 子育て支援サービスの弘前圏域定住自立圏構想の福祉部門の具体的な内容ということでございますが、福祉部門では子育て支援の充実のために、現在、弘前市で実施している特別保育事業の中で一時預かり事業、休日保育事業、地域子育て支援拠点事業の対象を、圏域全市町村に拡大して、子育て支援・保育サービスの充実を図るということになっております。

一時預かり、休日保育、地域子育て支援拠点というのは、黒石でも全部やってるんですけども、今、黒石の人は黒石しか使えないと。弘前に例えば用事があったときに、弘前に一時預かりしたいとか、休日預けたいという場合もあるわけです。例えば、黒石の人が夫婦で弘前で結婚式がありました、呼ばれましたと。子供がまだ小さい子がいますよと。そういう人が黒石の保育園ではなくて、その式場のそばの保育所に休日保育でお願いするとかということも、今度は可能になるということです。

ただ、今のところ定住自立圏というのは中心市と周辺市のマンツーマンの協定ですので、今のところは弘前市の分を黒石の人が利用するということができるということになるのが、今回の中身ということになります。実際は、平成24年度中実施予定ということで、24年度のどっかの時点で始まるわけですが、開始時期が決まれば市民の方々にも広く周知を図りたいというふうに思っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 学力向上支援員配置事業について、お答えいたします。

この事業は緊急雇用創出事業を活用し、平成21年度から3年間にわたり、各小・中学校に教員免許状を有する方を学力向上支援員として配置しました。成果といたしましては、従来に増して児童生徒と教師の触れ合う時間が増加し、よりきめ細やかな学習支援、児童生徒の学習意欲の向上や学級運営の円滑化が図られたと考えております。

今後、いわゆる24年度は被災求職者や離職者を優先して任用する震災等緊急雇用対応事業を活用した、教員の補助や学習支援を行う学校支援員を各学校へ配置する予定となっております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時05分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年3月7日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 黒石ナナ子

黒石市議会議員 工藤和子